

事業年報 2024

令和6年度

こども
まんなか

公益財団法人
児童育成協会

孤独・孤立から、ゆるやかなつながりへ

今から 700 万年くらい前に“猿人”と呼ばれる直立二足歩行をする最初の“人類”が出現しました。ヒトは直立二足歩行によって、脳容量の増加が促されました。脳の発達には社会性の発達にかかわります。社会性とは生きるために協力し助け合える集団を形成するということです。

その結果、結束力の強い集団が悠久の時を経て生き伸びてきました。私たちもその末裔です。この狩猟採集の時代は、基本的に、コミュニティ内に居場所があって、みんなと公平に働き、食べることができれば、個体としても「幸せ」だったと推測されています。700 万年の時代を生き抜くのに必要だった性質が、今も遺伝子に刻み込まれています。

ところが 1 万年くらい前から、ヒトが農耕牧畜を始めると、コミュニティが変化してきました。収穫が安定して人口が増加します。定住化によって住居を構え、食料を蓄えられるようになります。結果として「貧富の差」が生じ、それは、やがて納得できない「格差」を生み出しました。

では、裕福なヒトが幸せかというと、裕福なことはコミュニティに尽くした証しにはならず、妬まれて、周りから浮いてしまい「幸せ」感が減っていきます。なぜなら、遺伝子的には孤独（主観的）や孤立（客観的）は集団不適応になるからです。

さらに、今日のテクノロジーの爆発的発展、例えばスマホの普及もそうですが、身近なつながりを薄くして、SNS での承認欲求が増大すると「相対的な評価」に敏感になり、リアルな幸せは遠のいています。

古代ローマの哲学者セネカは、幸せな人生とは人の真似をするものではない、と言っています。技術への過度な依存をせずに、自分の本当に送りたい人生をしっかりと歩んでいけるような、そして人とゆるやかにつながって「幸せ」感の増す、こどもの育成に心を馳せるばかりです。

そのようなことを考えながら私ども児童育成協会は、令和 6 年度も“こどもまんなか”社会の実現に向けて、こども家庭庁のご指導を受けながら、以下の事業を推進して参りました。

企業主導型保育事業においては、約 4,400 施設に助成実施しました。また、保育施設職員の質の向上に資する研修会を実施するなかで、施設と協会の信頼関係を深めることに注力いたしました。さらに、新しく公金管理システム「ピムス® (PMMS®)」を本格的に導入して、施設職員の方々の申請業務の効率化を図ってきました。

健全育成事業では、児童館・放課後児童クラブ、青少年交流センター等 8 施設 4 事業を地方自治体から委託されて運営してきております。

児童給食事業では、幼児の成長にとって栄養価が高いスキムミルクを、全国を対象に要望をいただいた保育所、児童福祉施設等に低価格で配分いたしました。

児童養護施設等サポート事業では、児童養護施設や自立援助ホームを退所後大学等に進学するなど、働きながら自立生活を始める児童と青少年に対する支援を行いました。

その他、児童福祉関係の研修・研究等への協力事業、出版・監修事業等々の公益事業を、時宜に応じて実施いたしました。

事業年報をご高覧賜り、今後とも協会へのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 7 年 7 月 1 日



こどもたちが他人とゆるやかにつながる力を獲得し
自分の本当に送りたい人生を歩んで「幸せ」になれますように……
このようなことに思いを馳せながら
児童育成協会は令和 6 年度も
“こどもまんなか”社会の実現に向けて事業を推進して参りました。

鈴木 一光

公益財団法人 児童育成協会 理事長

【現職】

公益財団法人 児童育成協会 理事長

一般財団法人 児童健全育成推進財団 理事長

学校法人 神戸（かんべ）学園 神戸幼稚園 理事長

【受賞歴】

平成 16 年 児童福祉事業功労者特別表彰（厚生労働大臣賞）

【略歴】

専門は児童福祉、児童館事業

上智社会福祉専門学校（児童福祉）非常勤講師（平成 3 ～ 30 年）

宝仙学園短期大学専攻科（児童生活文化論）非常勤講師（平成 8 ～ 17 年）

神奈川県立保健福祉大学（子どもとのコミュニケーション）非常勤講師（平成 15 ～ 24 年）

厚生労働省

「社会保障審議会児童部会 遊びのプログラム等に関する専門委員会」委員長（平成 15 ～ 24 年）

「社会保障審議会福祉文化分科会 映像・メディア等委員会」専門委員（平成 19 ～ 令和元年）

テレビ静岡制作『テレビ寺子屋』（フジ TV 系列放映）講師（平成 11 年～）

【著書】

『児童福祉論－課題と実践－（共著）』中央法規出版株式会社 平成 6 年

『保育教科書シリーズ 第 5 巻 保育実習（共著）』聖公会出版 平成 19 年

『乳幼児・就学前児童保健マニュアル（共著）』文光堂 平成 19 年

『絵本から学ぶ子どもの文化（共著）』同文書院 平成 27 年

『子どもは歴史の希望－児童館理解の基礎理論－（共著）』フレーベル館 令和 4 年、他

目次

ごあいさつ	2
児童育成協会 令和6年度 トピックス	6
企業主導型保育助成事業	8
児童給食事業	16
健全育成事業	20
調査研究事業	25
児童養護施設等支援事業・児童福祉週間の啓発活動	26
出版・監修事業	28
協会概要	30

企業主導型保育助成事業

企業がつくる
保育所に助成



企業主導型保育事業は、従業員の多様な働き方に応じた保育を提供する企業等を支援するとともに、待機児童対策に貢献することを目的としたものです。児童育成協会は、運営費の助成や相談窓口の運営、指導・監査に加え、各種研修や巡回支援等を実施しています。

児童給食事業

こどもの発育・
健康をサポート



スキムミルクを保育所等の給食用に低価格で配分しています。スキムミルクはこどもの成長に必要な栄養素を多く含んでおり、保存性も高く、飲用に加えておやつや料理等、幅広く使用できる点が特徴です。

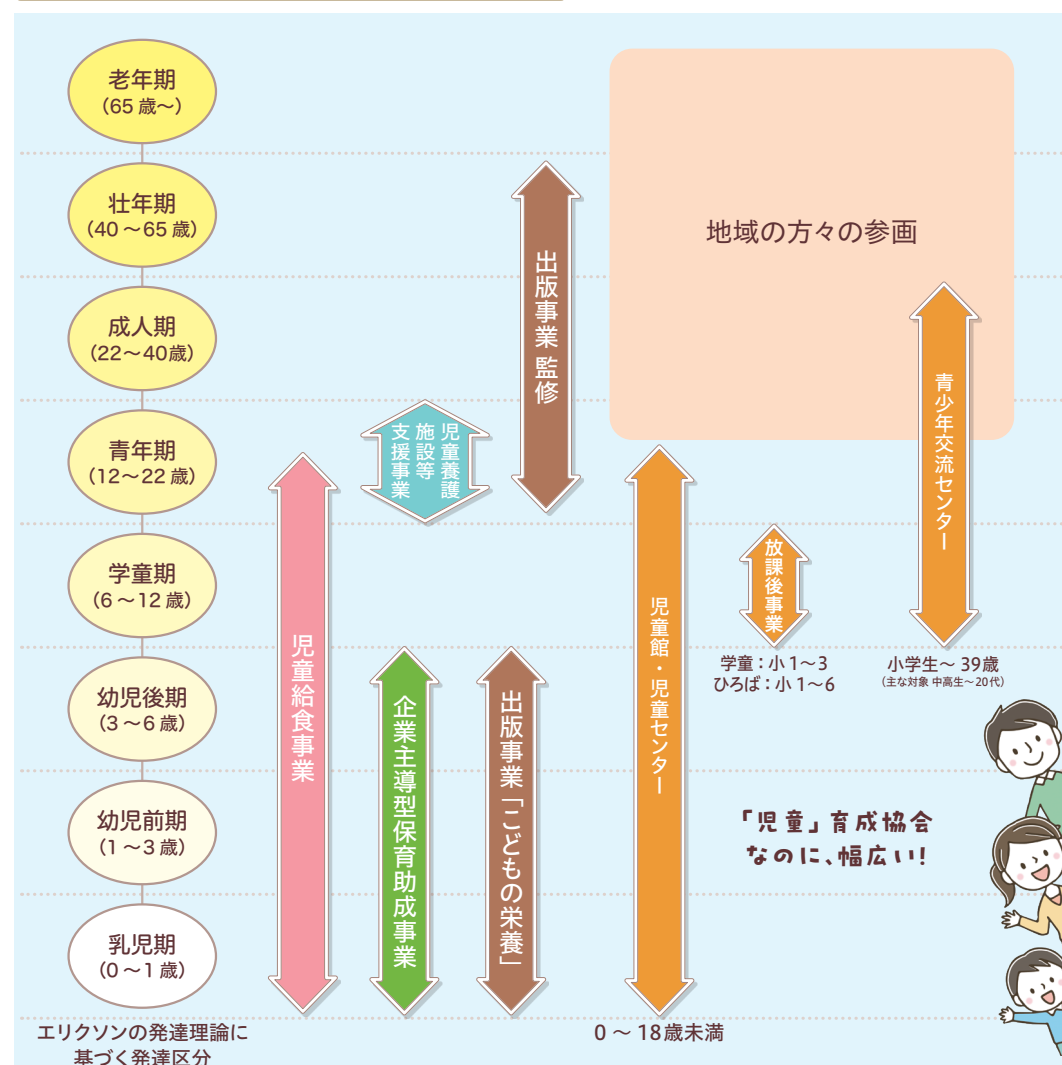


こどもは歴史の希望



私ども児童育成協会はこの基本理念に基づき、こどもの最善の利益を目指して活動している公益財団法人です。すべてのこどもが健やかに成長・発達できる社会の実現の一翼を担えるよう、各事業に真摯に取り組んでおります。

児童育成協会各事業の対象年齢



健全育成事業

こどもと若者の
居場所づくりを推進



国立総合児童センターこどもの城で培った運営ノウハウを継承し、自治体から委託を受けて、児童館 (4 施設)、放課後児童クラブ (4 クラブ)、青少年交流センター (3 施設) 等を運営しています。

調査研究事業

遊びのプログラムを
開発



こどもの健やかな育成に資する研究を実施しています。近年は「遊びのプログラム」として、発達段階に応じた運動遊びや、こども家庭庁選定の児童福祉文化財を活用した劇遊び、自然遊び、クラフト遊びなどを開発しています。これらの成果を映像や冊子にまとめて、全国に発信しています。

児童養護施設等支援事業・ 児童福祉週間の啓発活動

児童福祉にかかわる
支援と啓発



児童養護施設向け損害保険制度の取りまとめや、施設を退所した児童等への住居費助成、自立援助ホーム入居児童への生活費助成などの支援事業を行っています。児童自立支援専門員を目指す学生への就学資金貸与、児童福祉週間標語の募集・選定、児童福祉文化賞の表彰などの啓発活動も実施しています。

出版・監修事業

保育現場に
役立つ情報を発信



保育所等児童福祉施設の給食に関する専門誌『こどもの栄養』の編集・発行に加え、保育士養成課程の教科書として採用されている書籍や、全国の自治体で法令通知集として活用されている書籍の監修を行っています。

児童育成協会 令和6年度 トピックス

各部門における主要な取り組みや出来事をまとめました

定員充足率 2年連続80%超え

全国の企業主導型保育施設における定員充足率が2年連続80%を超えました。企業主導型保育事業への社会的ニーズの高さがうかがえます。



▶ 8 ページへ

「ピムス®」本格稼働により 施設の事務負担が軽減

公金管理システム「ピムス®」の本格稼働により、各園で入力した登園・降園記録等のデータが、協会のシステムと連携できるようになりました。



▶ 15 ページへ

企業主導型保育施設 4,361 施設に 助成

関西支所の 監査エリアを 岡山、広島まで拡大

監査の効率と効果を高めるために、関西支所の管轄エリアに岡山県、広島県を加え、2府6県に拡大しました。

▶ 11 ページへ

仙台、岡山で 地域交流会開催

近隣の企業主導型保育施設の施設長・保育士のみなさまが集まり、情報交換を通じて互いの取り組みや工夫を共有しました。



▶ 13 ページへ

施設長等研修 全国7か所で対面実施

札幌から福岡まで全国7か所で施設長等研修を開催しました。参加者は「主体性を育む保育」のあり方について、基調講演とグループワークを通じて理解を深めました。

▶ 14 ページへ

中堅指導者養成研修 協会本部で4回開催

主任クラスの保育士を対象に、児童育成協会本部で実施しました。参加されたみなさまは組織と保育のリスクマネジメントについて理解を深めました。

▶ 14 ページへ

スキムミルク 6,116 施設に 約673 トン 配分

6年ぶり！ クッキングセミナー開催

保育所等の栄養士・調理師を対象に、スキムミルクを活用した給食メニューの調理実習と食育に関する座学を実施しました。参加されたみなさまには、スキムミルクを幅広く利用できることが学べたと、好評でした。



▶ 18 ページへ

東京都港区1施設、 世田谷区3施設の指定管理を継続受託

プロポーザルに参加し、麻布子ども中高生プラザ（港区）、青少年交流センター3施設（世田谷区）の指定管理者として選定されました。



▶ 21 ページへ

児童館4施設、 放課後児童クラブ 4クラブ、 青少年交流センター 3施設等を 運営

全国11か所の児童館等と連携 絵本等の出版物から遊びを開発

北海道から沖縄まで全国11か所の児童館等と連携して、事例集『児童館が本でひろげる遊びのプログラム』を作成しました。こども家庭庁選定の「児童福祉文化財」を活用した劇遊びや自然遊び、障害理解を試みる遊びなどを紹介しています。

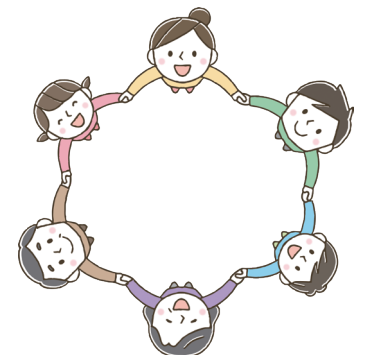


▶ 25 ページへ

児童養護施設等サポート事業を実施

SMBC コンシューマーファイナンス株式会社様とその社員のみなさまからの寄付を活用し、児童養護施設と自立援助ホームを退所して社会に出る児童と青少年への助成事業を実施しました。

▶ 26 ページへ



企業主導型保育助成事業

企業がつくる保育所に助成しています

企業主導型保育事業とは

企業主導型保育事業は、子ども・子育て拠出金を財源として平成 28（2016）年度に創設されました。従業員の多様な働き方に応じた保育を提供する企業等を支援するとともに、待機児童対策に貢献することを目的としたもので、さまざまな形態で運営されています。

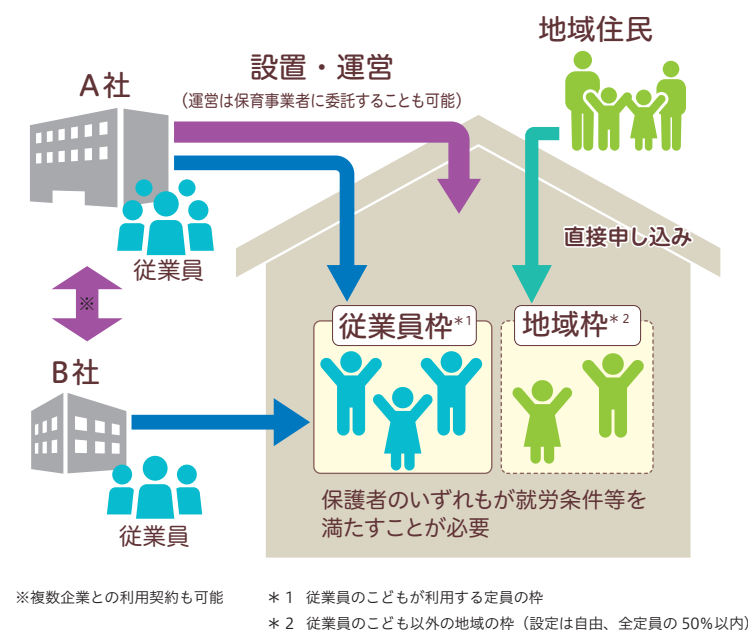
児童育成協会では運営費の助成や相談窓口の運営、指導・監査に加え、保育の質の向上を目的とした各種研修や巡回支援（13 ページ参照）等を実施しています。

企業がつくる保育所のメリット

独自の特色
多様な就労形態に対応した保育サービスの提供
・ 早朝・夜間や土日、短時間勤務等に対応
・ 一時預かりや病児保育
・ 特色ある保育プログラム

離職防止・キャリア形成
会社がこどもの預け先を確保することで、従業員が安心して職場に復帰

待機児童対策に貢献
地域枠の設定が自由（全定員の 50%以内）



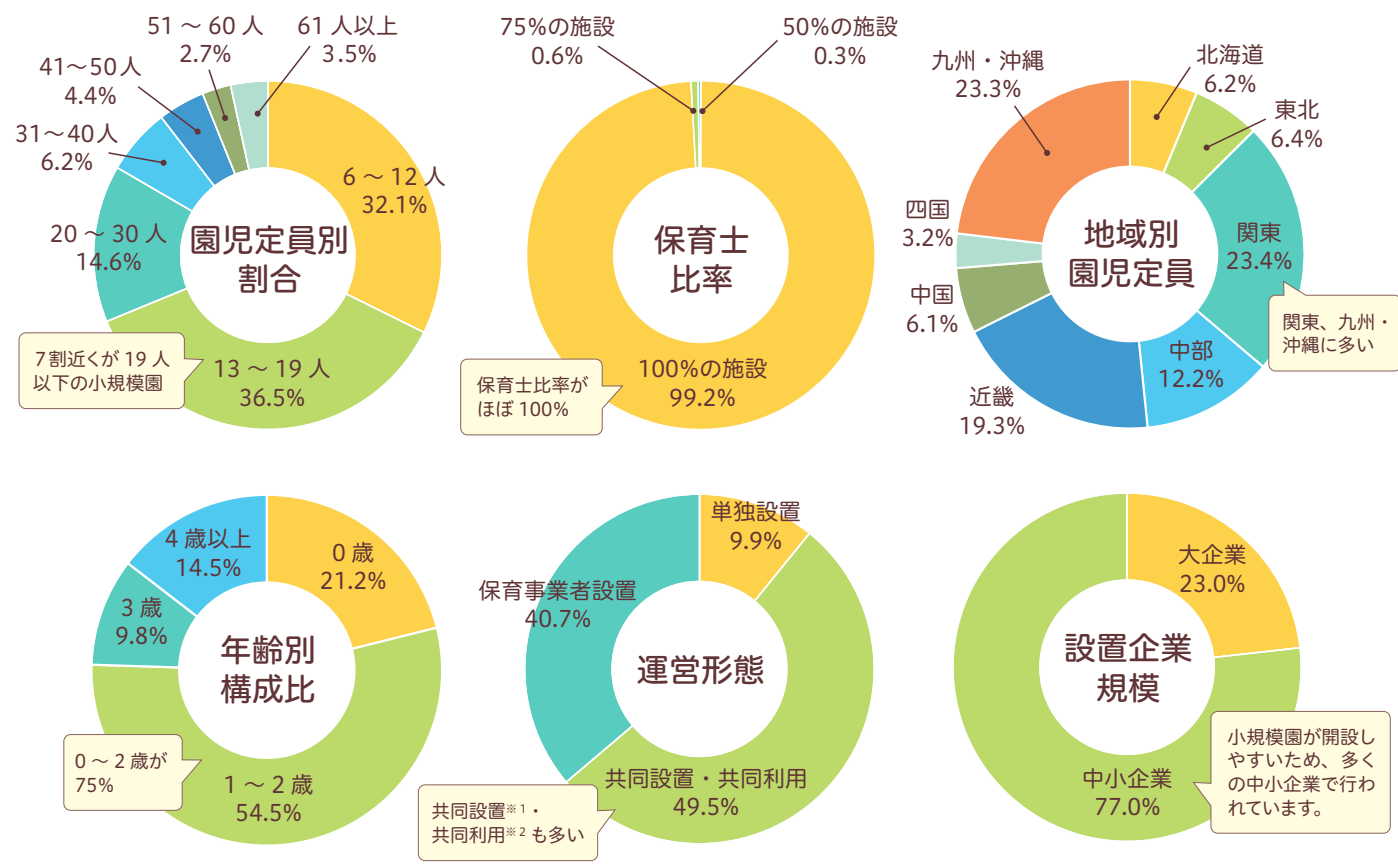
企業主導型保育施設の特徴

	認可保育所	認可外保育施設	
		企業主導型保育施設	
基準	・施設の設置基準、保育従事者の配置ほか 運営基準等は認可保育所と同水準		・認可保育所と基準が異なる
助成	・施設の工事費や運営費に 認可保育所並みの助成を受けている		・国からの助成がない （一部、独自に助成を行う市町村がある）
多様性 柔軟性	・市町村に利用を申し込み、 市町村が施設を指定する ・住民票のある地域の施設に限られる	・居住地域に限られず 利用したい施設に申し込むことができる ・提供する保育サービス（開所日／時間／保育プログラム等）に 独自色を出せ、 自由度が高い	

数字で見る企業主導型保育事業

令和 6 年度助成決定
4,361 施設 103,763 人（定員）

上記数値は令和 7 年 3 月 31 日時点のもので、これまでの継続分含む。【参考】令和 5 年度助成決定 4,423 施設 104,888 人（定員）



※1 共同設置…企業内保育所を設置する際、2 つ以上の複数企業が共同で設置する方式。地域からの募集も可能で、社員への福利厚生だけでなく地域社会への貢献もできます。

※2 共同利用…1 つの企業が設置を行い、契約した他の企業も共同で利用できる形態。共同利用する複数の企業が運営費用を出すため、各種コストの負担が軽くなります。

◎ 上記の円グラフは、小数点以下第 2 位を四捨五入しています。



**企業主導型保育施設
利用者のみなさまの声**

・職場が用意した保育所なので、職場から子育てへの理解が得やすいです。

・日々の保育について保育士からの情報提供があり、育児の助けになっています。

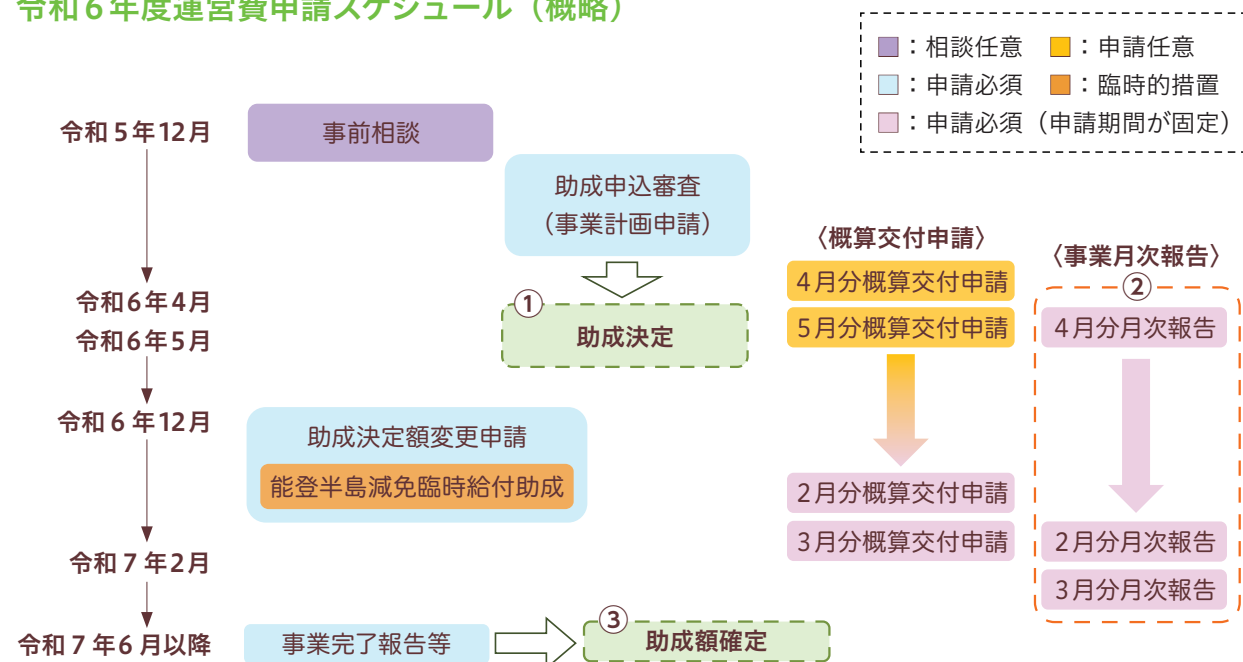
・日曜日にも預けられるので、安心して仕事ができます。

・職場に近いので、こどもの急病時等にすぐ迎えに行くことができ安心です。

助成審査

児童育成協会は、保育施設運営の助成金にかかわる審査を実施しています。助成審査では、最初にその年度の申込内容を確認して助成決定を行い（下図①）、その後、毎月の報告をチェック（下図②）、そして事業完了報告で助成対象経費の額を算出して、その年度の正式な助成額を確定しています（下図③）。

令和6年度運営費申請スケジュール（概略）



助成申込審査（事業計画申請）、事業譲渡審査委員会、能登半島減免臨時給付助成

助成申込審査（令和6年度事業計画申請）では、施設の図面変更にかかわる事前相談を実施しました。また、保育園運営の譲渡先事業者の審査を行うために11月と3月に事業譲渡審査委員会を開催し、事業譲渡等の申請にも対応しました。なお、令和6年度は臨時措置として「能登半島減免臨時給付助成」を実施し、被災地と被災者のみなさまに配慮した柔軟な対応を心がけました。

事業完了報告等

令和5年度完了報告は、公金管理システム「ピムス®」（以下「ピムス®」）移行後の最初の完了報告となりました。完了報告の開始にあたっては「システム利用マニュアル」及び「完了報告の手引き」を作成し、事業者のみなさまにお知らせしました。加えて「ピムス®」専用の問い合わせ窓口を設置し、さまざまな問い合わせに、丁寧かつ迅速に対応しました。その結果、申請、再申請の手続きを円滑に進めることができ、年内に全事業者の助成額が確定しました。

事業月次報告等

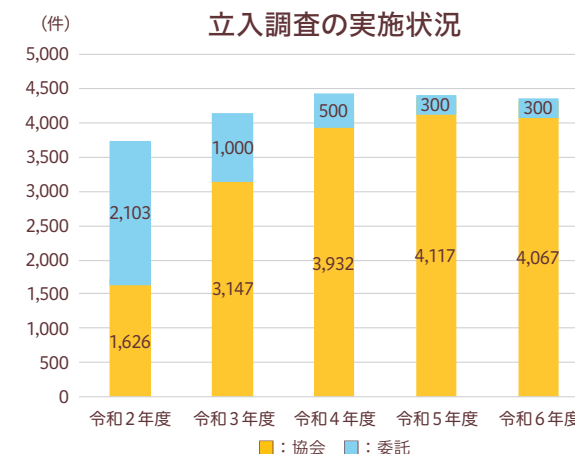
毎月約4,400件の事業月次報告を審査していますが、事業者のみなさまに手続きをよく理解していただくために「令和6年度企業主導型保育事業（運営費等）諸手続き」を作成しました。また、「ピムス®」では、利用児童や職員の情報を管理する仕組みを導入し、各施設の保育支援システムからデータを取り込めるようになりました。これにより、事業者のみなさまの事務手続きの負担軽減と、作業効率の向上を心がけました。

指導・監査

こども家庭庁からの委託事業として、「企業主導型保育事業指導・監査等基準」に基づき、統一かつ効率的な指導・監査を行っています。利用児童の安全のため適正な保育内容・保育環境が確保されているか、適正かつ円滑な施設運営が確保されているか等、保育の質の向上等を図ることを目的としてすべての施設（廃止・休園施設は除く）に立入調査を実施しています。また、必要に応じて、「午睡時調査※」「特別立入調査」「専門的労務監査」「専門的財務監査」を実施しています。

令和6年度の主な取り組み

- ・内製により4,067施設の監査を実施（業務委託で300施設実施）。
- ・更なる監査の効率化と、自治体との連携を推進。
- ・監査品質向上のため、調査手順書及びマニュアル等の整備や研修等での人材育成の強化。



令和6年度監査体制
監査員：市ヶ谷 87人（内保育士 15人）・関西支所 28人（内保育士 5人）

助成金の適正執行や企業主導型保育事業の基準遵守の観点から、指導・監査を実施しています。



立入調査

利用児童の安全確保と適正な施設運営のため、保育面を中心として全般的に実施

4,367 施設

〈主な調査内容〉

- ・開所時間のすべてにおいて必要な保育従事者数が配置されているか。
- ・安全計画等に基づく安全確保のための取り組みが行われているか。
- ・事故防止などの安全対策を適切に行っているか。

午睡時調査

午睡時の職員配置状況や午睡状況等の確認・指導を行うことで、乳幼児の安全確保を図る

601 施設

〈主な調査内容〉

- ・午睡時のうつぶせ寝への対応を適切に行っているか。
- ・定期的なプレスチェックを適切に行っているか。
- ・午睡室の設備等の危険防止・安全対策がとられているか。

多種多様な経験を積んだ人材や保育士有資格者による、精度が高く高品質な監査体制を構築しています。



特別立入調査

保育施設の運営等について問題が発生した場合や通報・苦情・情報提供があった場合など、必要に応じて随時抜き打ちで実施

63 施設

〈主な調査内容〉

- ・不適切保育、不正受給を行っていないか。
- ・運営等に問題がないか。

専門的労務監査

施設職員の働きやすい職場環境の醸成を促し、保育の質の向上を図る

500 施設

〈主な調査内容〉

- ・就業規則、給与規程等が適正に定められ、運用されているか。

専門的財務監査

施設における助成金使用の透明性の確保等、財務面に特化して、その適切化を図る

400 施設

〈主な調査内容〉

- ・助成対象外の支出が計上されていないか。
- ・適正な経費支出が計上されているか。

※「午睡時抜き打ち調査」は、令和7年度から「午睡時調査」に名称を変更しました。本冊子では、新名称で表記します。

相談・支援

児童育成協会では企業主導型保育施設の運営事業者のみなさまに対し、相談窓口の設置、保育の専門家による巡回支援、各種研修会の実施など、多角的なサポートを実施しています。

1 相談窓口の設置

企業主導型保育施設をはじめとしたすべての方のための相談体制を整備しています。令和6年度は以下の事項に取り組みました。

FAQ 等の充実

ポータルサイトの「FAQ」をはじめとする発信情報を定期的に更新・充実させることで、事業者のみなさまが疑問や困りごとに直面した際、逐一問い合わせをしなくても必要な情報を得られるようサポートしました。

企業主導型保育事業ポータルサイト (<https://www.kigyounaihoiku.jp/>)



対応品質向上のための取り組み

こども家庭庁と定期的に応答対応履歴を確認し、対応品質の向上に努めました。また、電話に加えてメールでの問い合わせにも対応し、幅広いニーズにお応えしました。

満足度調査の実施

事業者のみなさまを対象としたアンケート調査では、以下の結果が得られました。いずれも前年度から改善しており、相談支援業務の品質向上が図られています。



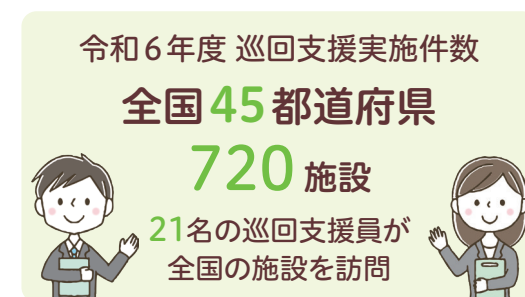
対応品質：約82%が「大変満足～普通」と回答（前年度 80%）

回答内容：約76%が「大変満足～普通」と回答（前年度 73%）

2 巡回支援※1

「巡回支援基準」（こども家庭庁策定）に従って、各施設の保育内容等に関する助言等を行うために、令和6年度は全国720施設への巡回支援を実施しました。

※1 事業者のみなさまにより寄り添う姿勢を明確にするため、令和7年度から「巡回指導」は「巡回支援」に名称を変更しました。本冊子では新名称で表記しています。



巡回支援会議

巡回支援員が参加する会議を毎月1回（年間12回）開催し、巡回支援の標準化と内容の充実を図りました。毎回テーマ※2を定めて意見交換を行い、他の巡回支援員の助言内容等を共有することで、より実践的で効果的な助言が可能となるよう努めました。

※2 テーマの一例「食育、アレルギー対応、誤嚥誤飲について」「夏に向けて、熱中症、感染症、事故防止について」「こどもの主体性を尊重する人的環境とは」等。

巡回支援を受けた事業者のみなさまの声



- ・他園の取り組みや地域社会とのかかわり方など、いろいろな実例を挙げていただき参考になりました。
- ・棚の配置や製作などの具体的なことを指導していただき、ありがとうございました。
- ・担任のクラス運営に関する不安の相談に対して、具体的方法をご提案いただけました。

地域交流会

仙台市と岡山市で企業主導型保育施設のみなさまにお集まりいただき、交流会を開催しました。各地の状況に詳しい巡回支援員による講義に加え、参加者同士で運営上の悩みや課題を共有し、ネットワークづくりのきっかけとなりました。



地域交流会に参加されたみなさまの声



- ・日頃から他園の保育の様子が気になっていたのですが、情報交換ができ、とても充実した時間を過ごすことができました。
- ・各園のさまざまな取り組みや悩みなどたくさん話を聞くことができ、エネルギーになりました！ ぜひまた、開催してほしいです。

3 各種研修会の実施

保育の質の向上のため、4つの研修を実施しました。施設長等研修と中堅指導者養成研修は対面で行いましたが、参加者が顔を合わせて交流できる研修は大変好評でした。

	保育安全研修	施設長等研修	中堅指導者養成研修	保育士等 キャリアアップ研修
受講の要否	必須	必須	任意	任意
受講者数 (受講率)	4,232人 (全施設の95.7%)	4,112人 (93.0%)	172人	9,815人
修了者数 (修了率)	3,869人 (受講者の91.4%)	4,009人 [集合形式約931] (97.5%)	172人 (100%)	8,996人 (91.7%)
実施形式	eラーニング+ ライブ講義	eラーニング+集合形式 eラーニング+ライブ講義	集合形式	eラーニング

施設長等研修

全国7か所（札幌、仙台、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）
で計9回対面研修を実施
合計931人が参加

研修当日のプログラム

こども家庭庁成育局局長による挨拶、同局認可外保育施設担当室による行政説明を実施し、最新の動向及び関係法令について情報共有を行いました。また、各地方自治体担当部署の参観もありました。

午後からは「主体性を育む保育」のあり方について、基調講演とグループワークで理解を深めました。どの会場も充実した学び合いが行われ、高い満足度を得られました。

参加されたみなさまの声



- ・普段は同じ立場の方々と話す機会がなかなかないため、このような集合研修はとてもありがたいです。今後もよろしくお願いいたします。
- ・学び続けることが施設長の責務と考えており、貴重な意見交換になりました。

中堅指導者養成研修

児童育成協会（東京都千代田区）で
4回実施
合計172人が参加

研修当日のプログラム

施設運営の中核を担う主任クラスの保育士を対象に、保育の質の向上を目指して、リスク管理、ハラスメント防止、不適切保育、保育環境の安全、リーダーシップ等について学び合いました。企業主導型保育事業についてのQ&Aの時間も設けました。充実した研修内容に、参加者のみなさまからも高い評価をいただきました。

参加されたみなさまの声



- ・研修内容はもちろんのこと、日々の保育を振り返りながら考え直す機会になりました。
- ・社労士さん、建築士さん、警察にいらした方とさまざまな視点の内容で、すごく興味深かったです。
- ・日々の悩みに沿った研修内容で、とても勉強になりました。

4 施設運営支援

企業主導型保育助成事業の開始から9年目を迎えました。少子化の更なる進行や円安、物価高騰等による社会情勢の変化により、企業主導型保育施設の運営にも環境変化への対応が迫られています。こうした状況を受け、令和5年より保育施設の持続的な運営を支援するために、運営に関して課題を抱える事業者様に寄り添う形で各種助言・支援等の取り組みを開始し、円滑な事業運営の一助となるべく尽力いたしました。

メッセージ

コロナ禍の余波、物価高騰、少子化問題など激変する経済環境のもと、こども家庭庁からの要請を受け、当協会では事業者のみなさまの経営状況を把握し、課題を共有しながらよりよい選択肢を模索する支援に取り組んでおります。持続的な保育運営には、財務基盤の確立が不可欠です。定期的な決算書のご提供は、事業者のみなさまの現状を正確に把握し、適切な支援を提供するためのものです。引き続きご協力をお願いいたします。

保育事業を取り巻く難局の時代だからこそ、次世代を担うこどもたち、働く保護者のみなさまのために、事業者のみなさまと協調し、知恵を出し合って乗り切っていきたいと考えております。

5 公金管理システム「ピムス®」の本格稼働

ピムス®は、「概算交付申請」「月次報告」「年度報告及び完了報告」の段階的リリースを経て、令和6年9月に本格稼働しました。過去2年分（令和4年度、令和5年度）のデータ移行も完了し情報閲覧も可能となりました。



公金管理システム「ピムス®」の特徴 PMMS® (Public Money Management System)

保育支援システムと連携

23社の保育支援システム会社と連携し、こどもの登降園時刻等の情報を本協会と共有できるようにすることで、保育施設の負担軽減を目指しました。

柔軟なシステム改修

制度改正などに柔軟な対応ができるシステム構成となっており、令和6年度の能登半島地震における利用者減免措置も迅速に対応することができました。

ユーザーインターフェースの向上

画面上のボタンの大きさ、配置などの画面構成や、色のコントラスト（文字と背景の色の組み合わせ）などの配色を、より使いやすい構成に見直しました。

園で入力した
こどもの登園・降園記録が、
協会と連携できるようになりましたね！



PMMS®・ピムス®・PMMS ロゴマークは児童育成協会の登録商標です。

企業主導型保育事業点検・評価委員会

こども家庭庁が設置する「企業主導型保育事業点検・評価委員会」に毎年度、企業主導型保育事業の実施状況の報告を行っています。令和6年度は令和6年9月30日、令和7年3月31日に開催されました。

「企業主導型保育事業点検・評価委員会」とは

企業主導型保育事業について、国及び国の補助事業者として企業主導型保育事業に要する経費を補助する事業の実施主体となる機関が、適切な役割分担を図りながら事業を効果的・安定的に運営していく実施体制の構築に資するために開催されています。

児童給食事業

こどもの発育・健康を栄養の視点から支えています



児童給食事業部の
ホームページは
こちら

こどもの発育を支えるスキムミルク

児童育成協会が取り扱うスキムミルクは、関税暫定措置法に基づき関税が無税とされています。国の施策に基づき、必要な証明と関税割当証明を取得することで、全国の児童福祉施設に高品質のスキムミルクを低価格で配分しています。

スキムミルクとは

スキムミルク（脱脂粉乳）は、牛乳から水分と脂肪分を除去し、乾燥させた粉末です。飲用だけでなく、おやつや料理など、さまざまな用途に使用でき、洋食・和食を問わず取り入れることができます。スキムミルクのカルシウムは小魚や海藻よりも吸収率が非常に高く、効率よく摂取できるため、成長期のこどもたちに適した食品といえます。さらに、長期保存にも優れているため、災害時に備えたローリングストックにも適しています。



主な特徴

高い栄養価

- こどもの発育や健康に必要なたんぱく質、カルシウム、ビタミン B₂ を多く含む
- 低脂肪、低カロリー

幅広い用途

- 牛乳に代えて飲用で使用
- おやつ、料理にも使用可能
- 少量入れるだけでコクも UP

保存が容易

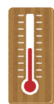
- 劣化・変質しにくい
- 長期保存可能（賞味期限は 33 か月！）
- チャック付きで保存しやすい

スキムミルクのメリット

価格が安い



常温保存が可能



賞味期限が長い



市販のスキムミルクと比べると……

- ◎チャック付きで保存しやすい
- ◎味が濃厚でコクがある（ジャージー種の牛乳を使用）

牛乳と比べると……

- ◎【牛乳（1ℓ）9本分】＝【スキム1袋（1kg）】と省スペース
- ◎粉末のため用途の幅が広い
- ◎振りかけるだけの手軽な使用も可能

ニュージーランド産スキムミルクを使用する理由

自然豊かな環境で美味しい牛乳ができる

気候が温暖なニュージーランドでは牧草がよく育つため、自然放牧された牛からは良質なミルクが搾乳されます。協会のスキムミルクはジャージー種の乳牛から搾乳されており、ホルスタイン種と比べ、非常にコクがあると好評です。



安全性が高い

世界でも厳しい管理基準を設けているニュージーランドは、国際的にトップクラスの品質水準を維持しています。BSE（狂牛病）などの問題も未発生で、核（＝原子力発電所）を保有しない「非核宣言」を行っており、放射能汚染等の心配もありません。



価格が安い

ニュージーランドの生乳生産量は、日本の 2.7 倍もあります。大量生産に対応できる設備により、安定供給と低コストでの製造が可能です。また、アメリカやヨーロッパに比べ、輸入コストが安価なため、低価格での配分が可能となっています。

スキムミルクが施設へ配送されるまで

ニュージーランドを出港したスキムミルクは、約1か月かけて日本に到着します。日本入港後は厳しい品質検査を経て、国内工場で1kg 入りの小袋へリパック作業が行われます。リパック後には、再度品質検査を行ったうえ、全国の児童福祉施設へ配送されます。

① ニュージーランド出港



② 日本到着 ⇒ 輸入検査



③ 25kg袋にて輸入許可



④ 国内工場でリパック ⇒ 品質検査



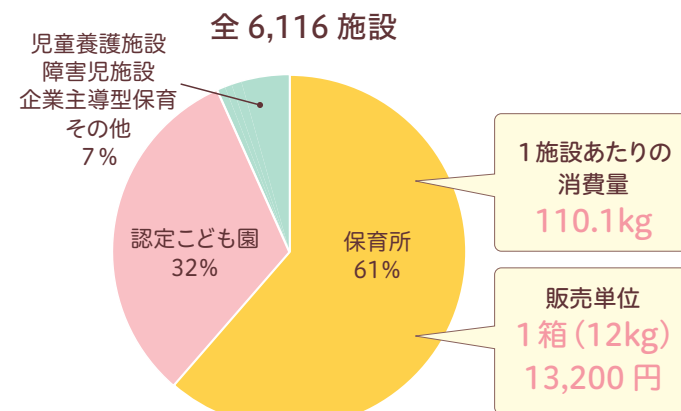
⑤ 全国の児童福祉施設へ配送



令和6年度スキムミルクの配分実績

保育所等に約 673 トン配分

区 分	令和6年度	
	施設数	使用数量 (kg)
保育所	3,754	406,860
認定こども園	1,952	256,500
児童養護施設	46	2,004
障害児施設	39	2,328
企業主導型保育	56	2,328
その他	269	3,072
合計	6,116	673,092



スキムミルク クッキングセミナーの開催

コロナ禍で中止していた調理実習を6年ぶりに開催しました。児童育成協会が主催するクッキングセミナーは初めての開催で、月刊『こどもの栄養』編集部と協力して、調理実習と講義の2本立てで実施しました。活発な意見交換を通じて施設間交流も生まれ、参加者のみなさまから大変好評をいただきました。

日 程：令和6年12月13日(金)

開催場所：沖縄県豊見城市

参 加 者：26名(23施設) ※児童福祉施設の栄養士・調理師の方々

内 容：スキムミルクを使った調理実習

講師：田中日出代 氏

食育と食事提供の実際

講師：月刊『こどもの栄養』

編集責任者・管理栄養士 岡林一枝 氏



参加されたみなさまの声



- ・他園の方と調理実習ができ楽しく学べました。またこういう機会があると嬉しいです。
- ・スキムミルクが幅広く利用できることを知り、とても勉強になりました。
- ・アレルギーの園児がいて、おやつで悩むことがありましたが、今日受けて参考になりました。
- ・初めてスキムミルクを飲みましたが、コクがあり飲みやすく、とてもおいしかったです。

スキムミルク普及促進のための広報活動

1 企業主導型保育事業主催の研修会での広報活動

中堅指導者養成研修・施設長等研修での資料配布および紹介、巡回支援でのクッキングセミナーの周知を実施しました。

2 社会福祉協議会での広報活動

施設長会議等でスキムミルクの説明および関係資料の配布を行いました。

3 自治体や施設を訪問しての広報活動

令和6年度は13箇所の自治体と17施設を訪問し、スキムミルクの説明や聞き取りを実施しました。

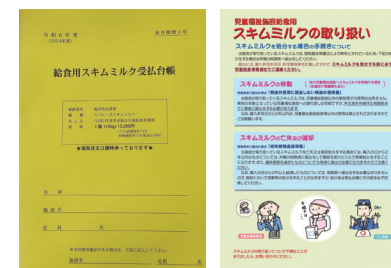
4 給食事業部だより・チラシの配布

利用施設や全国の都道府県・市町村、関係団体に配布し、児童福祉施設の給食関係者に役立つ最新情報等をご案内しました。また、希望量調査にもチラシを添付することで、多くの自治体や施設へ、幅広い周知を行いました。



取り扱いの周知徹底

児童福祉施設給食用スキムミルクは、関税込率法や関税暫定措置法に基づき、無税で輸入しています。そのため、チラシやホームページ等に取り扱いについての注意事項を掲載し、定期的に注意喚起と周知徹底を行いました。税関への報告や届出等が適切に行えるよう、施設や地方公共団体とも密に連携し、その都度対応を行っております。



スキムミルク配分事業のあゆみ

スキムミルクは、戦後の日本が食糧不足に苦しんでいたころ、ユニセフやララ（アジア救援機関）、CAC（国際キリスト教奉仕団ほか2団体）から援助物資として寄贈され、全国の学校や児童福祉施設に給食用として提供されていました。その後、食料事情が好転したため、昭和36（1961）年7月以降CACからの食料寄贈の中止が決まりましたが、スキムミルクは「こどもの成長に欠かせない食品であり、その給食をやめることは残念である」という声が上がリ、引き続きスキムミルクの給食を行うことになりました。スキムミルク給食には国から補助金が出ることに加え、輸入には関税が免除されることになりました。

こうした事情から、スキムミルクを輸入して各児童福祉施設に配送するための機関として、昭和36（1961）年4月8日「財団法人日本児童福祉給食会」が設立されました。

主な変更点

- ・平成23（2011）年 包装形態を変更【右写真① 24kg 1箱⇒② 12kg 2箱】
- ・平成30（2018）年 国内工場にてリパック製造を開始（右写真③、④）
- ・令和5（2023）年 販売単位を変更【24kg⇒12kg】



健全育成事業について

こどもの城を継承して10年

国立総合児童センターこどもの城が平成 27 (2015) 年 2 月 1 日に閉館してから 10 年が経過しました。閉館の 1 年前から、当時在職していた職員のうち 10 数名がプロジェクトチームを作り、自治体から児童館の運営を受託する指定管理事業に取り組みました。草加市立氷川児童センターをスタートに、現在は港区、練馬区、世田谷区、目黒区を加えた 5 つの自治体で 8 つの施設運営を行っています。児童館・児童センターの運営だけでなく、放課後児童クラブ事業、ひろば事業、若者支援事業と、その事業の幅も大きく広がりました。

30 年間のこどもの城の運営で、私ども職員が最も重要視したのは「こどもの居場所づくりと豊かな体験活動」でした。そして、現在もその考えを継承し、施設運営に取り組んでいます。特に居場所づくりは、この 10 年で自殺やいじめ、虐待、不登校、引きこもり等、こども・若者の課題が多様化、頻発化し、その取り組みの重要性がますます注目されるようになりました。令和 5 (2023) 年 12 月には、新設されたこども家庭庁主導の下「こどもの居場所づくりに関する指針」が閣議決定され、居場所づくりの重要性が国でも明確に位置づけられました。健全育成事業部ではこうした社会情勢を踏まえ、令和 6 年度も次の事業方針に沿って施設運営を行いました。

令和 6 年度の事業方針

安定した職員体制、事業運営、財政基盤のもと、

1. いじめ、虐待、不登校、引きこもり等の課題や、LGBTQ 等の多様な背景をもつ児童・若者を支援する。
2. 施設運営を通して、こども・若者にとって安全安心で、その権利や主体性が尊重される居場所づくりを行う。

児童館



18 歳未満のこどもが自由に利用できる児童福祉施設です。専門スタッフ（児童厚生員）を配置して、遊びを通じたこどもの健全育成活動を行っています。

放課後児童クラブ（学童クラブ）



共働き等で保護者が昼間家庭にいない小学生を預かり、その遊びと生活を支援し、健全育成を行っています。専門スタッフ（放課後児童支援員）等が従事しています。

ひろば（児童放課後居場所づくり）



放課後、遊びを通じたこどもの健全育成を目的として、小学校内のひろば室、校庭、図書室で活動しています。スタッフがこどもの活動を見守り、支えています。

青少年交流センター



39 歳までの若者が気軽に立ち寄れて思い思いに過ごすことができます。若者の「やってみたい」を、専門スタッフ（ユースワーカー）が地域の方々と一緒に応援します。

令和 6 年度の施設利用状況

令和 6 年度は、昨年度より全体的に施設利用者が増える傾向になりました。徐々にコロナ前の姿に戻ってきています。一方、猛暑や急な雷雨等、気候の変化による屋内施設利用の需要が高まっていると感じています。

施設名	事業内容	令和 5 年度利用者数	令和 6 年度利用者数
氷川児童センター	児童館	32,389 人	27,370 人
麻布子ども中高生プラザ	児童館・学童クラブ	104,631 人	114,310 人
平和台児童館	児童館・学童クラブ	32,073 人	32,511 人
仲町小ねりっこクラブ	児童放課後居場所づくり	12,898 人	15,657 人
	学童クラブ	14,074 人	19,317 人
希望丘青少年交流センター	若者支援	77,034 人	83,056 人
野毛青少年交流センター	若者支援	20,669 人	26,923 人
池之上青少年交流センター	若者支援	52,670 人	62,617 人
碑住区センター児童館	児童館・学童クラブ	57,449 人	54,403 人
合計		403,887 人	436,164 人

令和 6 年度の重点的な取り組み

1 麻布子ども中高生プラザ（港区）の更新

東京都港区麻布子ども中高生プラザのプロポーザルに応募し、令和 7 ～ 11（2025 ～ 2029）年度の指定管理者に選定されました。

2 青少年交流センター（世田谷区）の更新

東京都世田谷区池之上・野毛・希望丘青少年交流センター、それぞれのプロポーザルに応募し、令和 7 ～ 9（2025 ～ 2027）年度の指定管理者に選定されました。

3 研修の充実

児童育成協会では、児童館、学童クラブ、青少年交流センターの 3 種別の施設を運営しています。職員は、施設間での交流研修を通じて、児童館、青少年交流センター等における各々の専門性やスキルの獲得に努めています。また、職員の行動指針を示し、こどもと職員のセーフガーディング※を進めています。

※こどもの権利に反する行為や危険を防止し、安心安全な活動と運営を目指す組織的取り組み。

施設一覧



草加市立
氷川児童センター
埼玉県草加市氷川町 934-5



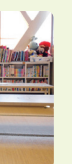
港区立
麻布子ども中高生プラザ
港区南麻布 4-6-7



練馬区立
平和台児童館
練馬区平和台 2-18-14



練馬区立
仲町小ねりっこクラブ
練馬区氷川台 2-18-24



世田谷区立
希望丘青少年交流センター
世田谷区船橋 6-25-1-3F



世田谷区立
野毛青少年交流センター
世田谷区野毛 2-15-19



世田谷区立
池之上青少年交流センター
世田谷区代沢 2-37-18



目黒区立
碑住区センター児童館
目黒区碑文谷 2-16-6



各施設の運営状況

令和6年度は、児童館ガイドラインの改正をはじめ、多様化するさまざまな課題に向き合いながら、「中・高校生世代、障害児等を含めた多様な居場所づくり」「地域連携、地域人材を生かした事業の実施」「若者の意見表明の機会の日常化」を軸に、安心安全を基盤とした施設運営に取り組みました。

多様な居場所づくり

さまざまな世代・背景のこども・若者が、本来の姿でいられる場所を意図的に作り出し、健やかな育ちを支えています。



気をつけ、礼っ!



3人でポーズ!



絵になる? 「いつもの風景」



お餅を焼いて若者が交流



中・高校生世代の宿泊企画



みんなで誕生日会



私たちペンキ屋さん



今日は楽しかった?



がんばれ! 就労体験



ここが僕の居場所だ!

地域連携事業

多様で複雑な課題を抱える現代のこども・若者を支えるには、地域全体の力が必要です。われわれは、その環境づくりを推進しています。



「学校応援団まつり」で地域の人たちと遊ぶぞ〜



いらっしやいませ〜、縁日です!



マスターを体験?



「100円 day」学童が駄菓子屋に!?



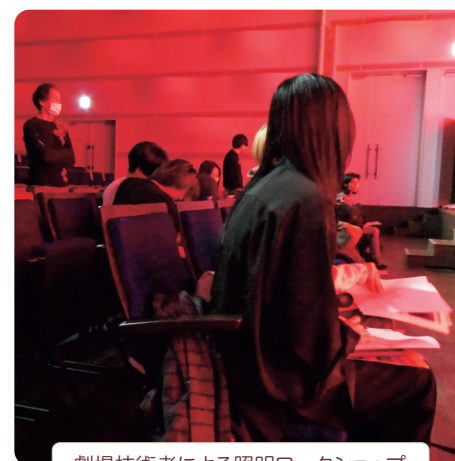
見合いながらバドミントン



レント王国ってどこにあるの?



ギター先生来たる!



劇場技術者による照明ワークショップ



難しい? 水引きづくり



雨の中のさつまいもほり

若者の意見表明支援

日常的にこども・若者の意見表明の場を提供し、一緒に形にしていくことで、自分たちの声が社会に届く成功体験を支援しています。



想いとエネルギーを全身で表現



みんなで企画して作り上げました



みんなで決めよう! 「こども会議」



私ももうお姉さん「絵本の読み聞かせ」



こんな居場所が欲しい! 「クロストーク」



「入学進級お祝い会」をやり終えて、ハイポーズ!



月1回開催の「だらりトーク」



今日の議題はこちら「若者運営委員会」

調査研究事業

児童の健全育成に関連する調査・研究を行っています

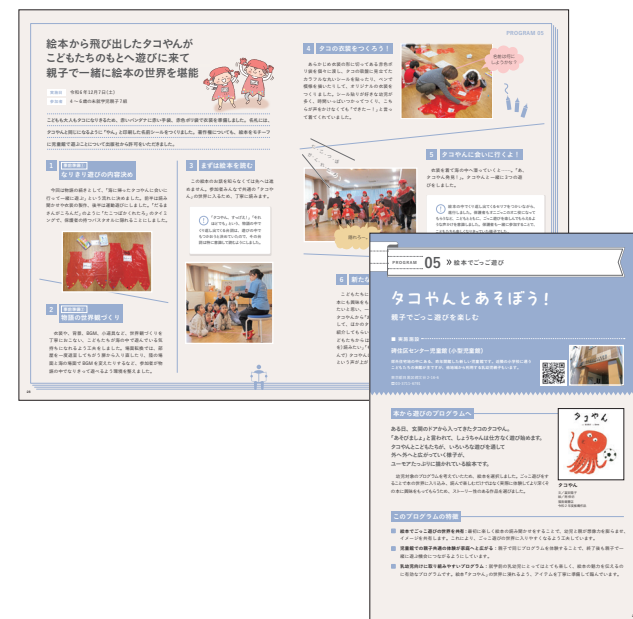
絵本や図鑑から遊びを開発 (こども家庭庁委託事業)

全国各地の児童館等と遊びの事例集を作りました

令和6年度は、全国11か所の児童館等と連携し、「児童館等における児童福祉文化財（出版物）を活用した遊びのプログラムの開発および普及に関する調査研究」を実施しました。

こどもの読書離れが指摘される中、こどもたちが本を手に取り、ページをめくって読むきっかけづくりが重要な課題となっています。本事業では、出版物部門の児童福祉文化財を素材として、こどもたちの興味・関心を引く遊びのプログラムを開発・実施し、その成果を事例集として取りまとめました。

この取り組みを通じて、児童福祉文化財の普及促進を図るとともに、児童館等における文化活動の展開に向けた具体的な手法を提示することができました。なお、作成した事例集については、こども家庭庁のウェブサイトにて公開し、広く活用いただけるようにしています。



児童福祉文化財とは

こども家庭庁では、こどもたちの健やかな育成に役立つ優良な図書や舞台作品、映像作品を「児童福祉文化財」として選定しています。始まりは昭和26(1951)年(厚生省中央児童福祉審議会)と古く、これまでの選定作品は15,000点以上に上ります。

児童養護施設等支援事業・児童福祉週間の啓発活動

児童福祉にかかわる支援と啓発を行っています

児童養護施設等の支援事業

児童養護施設向け損害保険制度

児童育成協会では児童養護施設の安全・安心な運営をサポートするため、三井住友海上火災保険株式会社様と連携し、児童養護施設向けに企画された団体損害保険の加入募集・取りまとめ、保険料の徴収事務を実施しています。本制度は施設運営上の多様なリスク（入所児童の傷害事故、施設管理者としての第三者への損害賠償責任、入所児童による第三者への損害賠償責任、職員の労働災害等）に対応した包括的な保障内容となっており、全国の児童養護施設における安全管理体制の向上に寄与しております。令和6年度の加入実績は361件※（全国の児童養護施設610か所の約59.1%）でした。

※令和6年度は保険制度変更により、同敷地内の分園・ファミリーホーム等を本園でまとめて申請できるようになりました。

児童養護施設等サポート事業

本事業は、児童養護施設並びに自立援助ホームを退所した児童等への支援を行うものです。SMBC コンシューマーファイナンス株式会社様からの寄付金を中心に、児童育成協会がマッチング拠出して助成しています（同社では社員参加型の募金制度を実施しており、当協会への寄付金の半分は同社社員のみなさまの温かいご支援によるものです）。施設を退所した児童が自立に向けて新たな生活を始める際の住居確保や、自立援助ホームへの新規入所時の生活支援を通じて、社会的養護を必要とする児童と青少年の健全な自立を支援しています。

支援項目	助成内容
新規入居	児童養護施設等から大学等へ進学する際の新規住居費助成
住居更新	退所後に初めて賃貸借契約を更新する際の住居費助成
生活支援	新たに自立援助ホームに入所した児童への生活支援金

児童・施設職員のみなさまの声



- ・私は来年から専門学校に進学するので、その学費に充てさせていただきます。バイトをしても入ってくるお金には限界があるので、今回のような機会をととても喜ばしく思うと同時に、決して無駄にすることの無いよう、熱心に授業や課題に取り組みたいです。
- ・私はいま、保育士になるための進学費用を貯めています。目標にまた一歩近づくことができ感謝しております。高校に通いながら資金を貯めるのは大変で、生活との両立に苦悩していましたが、おかげさまで心にゆとりができたように感じます。今回のようなご寄付をいただくことで、頑張らなければという気持ちを強くもてました。ありがとうございました。
- ・自立援助ホームにやってくる子に、金銭的な余裕が皆無なのはご承知の通りです。ほぼすべての子が、金銭を含めて家族からの支援を得られる環境にありません。また、入居早々に就労できる状態にもなく、精神的にも経済的にも非常に困窮しています。私どもとしては、限られた運営経費の中から必要最低限の日用品程度をそろえてあげることが精一杯です。そんな中、このようなご寄付をいただけますことは、ホームとしてもとてもありがたいです。ありがとうございました。

修学資金貸与事業

全国の児童自立支援施設の職員の養成・確保に資することを目的として、国立武蔵野学院の人材育成センター養成部に入所していて経済的理由により修学が困難な方に、無利子で貸付を行っています。

国立武蔵野学院附属人材育成センター養成部の概要

全国に58か所ある児童自立支援施設には、「非行などの問題を抱える児童や、環境上の理由により生活指導が必要な児童」が入所しています。そのこどもたちと施設での生活を共にし、成長を見守りながら自立に向けた支援をするのが、児童自立支援専門員の役割です。国立武蔵野学院附属人材育成センターは、児童自立支援専門員を養成する日本で唯一の機関です。

児童福祉啓発活動

「こどもまんなか 児童福祉週間」への参画

児童育成協会は、こども家庭庁、社会福祉法人全国社会福祉協議会とともに、主唱3団体として、こどもの日から1週間の「こどもまんなか 児童福祉週間」の啓発に取り組んでいます。これは、こどもの健やかな成長を願うとともに、こどもや家庭を取り巻く環境について国民全体で考える機運を高めることを目的として実施するもので、関連するこいのぼり掲揚式や標語の募集等を通じて、児童福祉の理念の普及・啓発に取り組んでいます。

こいのぼり掲揚式

雨天のため、こども家庭庁共用会議室で壁面を空に見立てて、たくさんのこいのぼりを泳がせました。加藤鮎子大臣（当時）、琴ノ若関、さかなクン等とともに、本協会の鈴木一光理事長も出席しました。



こどもまんなか 児童福祉週間 標語

令和6年度の標語については4,886作品の応募があり、以下の作品が選ばれました。

令和6年度 こどもまんなか 児童福祉週間 標語

すきなこと どんどんふやして おおきなあれ （加藤共泰さん 6歳 香川県）

児童福祉文化賞表彰式

児童育成協会は、こども家庭庁および一般財団法人児童健全育成推進財団との共催により、毎年、児童福祉文化賞表彰式を執り行っています。この表彰式は、児童福祉文化の振興を図ることを目的としたもので、国の審議会で推薦された児童福祉文化財の中から特に優れた作品に対して、大臣表彰を行う事業です。令和6年度は13作品・2活動が表彰されました。



月刊『こどもの栄養』の編集・発行

月刊『こどもの栄養』は、昭和32(1957)年10月の創刊以来67年の歴史をもつ保育給食の専門誌です。戦後復興期に児童福祉向上を目指す広報誌として始まり、時代の変化とともに発展を遂げてきました。現在では保育所をはじめとする児童福祉施設における食事提供のための給食実務技術誌として、乳幼児の食事に携わる栄養士、調理員、保育士のみなさまから厚い信頼を得ており、こどもたちの健やかな成長を支持し続けています。

令和6年度の年間総発行部数は42,000部でした。特集では「食の災害対策を考える」として石川県の保育所における被災後3か月の取り組みを紹介したほか、令和5年度食育白書や令和4年国民健康栄養調査結果の概要なども掲載しました。

「今月の献立」のコーナーでは、全国6か所の園が2回ずつ、実際に提供している献立を紹介しています。単なるレシピにとどまらず、効率的な調理方法や離乳食への応用、季節食材の扱い方まで丁寧に解説し、新人から経験者まで幅広い読者に活用していただける内容となっています。また、保育、食育、衛生管理に関するQRコードをまとめたページを新設し、読者の利便性向上を図りました。

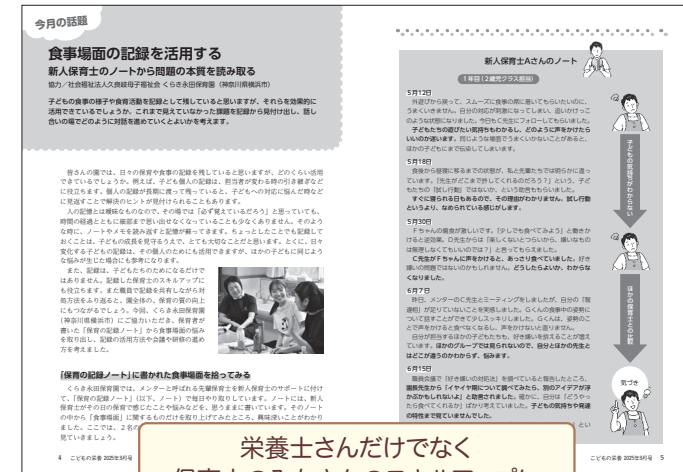
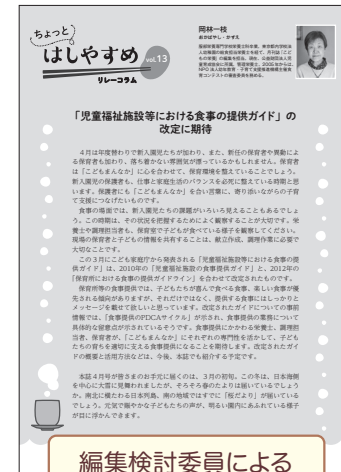
「こどもの栄養」の誌面



「今月の献立」では、実際に園で提供している献立を紹介



QRコードが便利なお役立ち資料



栄養士さんだけでなく保育士のみなさんのスキルアップに役立つ情報も！

新設コラム「はしやすめ」で幅広いメッセージを発信



編集責任者
岡林一枝
管理栄養士
日本栄養士会
令和3年栄養功労賞受賞

誌面内容については編集検討委員会を開催し、こどもの食にかかわる、さまざまな分野の専門家のご意見を企画に反映させています。令和6年度は新たに「はしやすめ」というコラムを設け、編集検討委員が交代で執筆することで、多角的な視点からの情報発信を行いました。これまでに保育現場の食事風景、保育と食育の関連性、社会情勢とこどもの食の関係、災害時の食材確保の課題など、幅広いテーマを取りあげており、現場で働く読者のみなさまからご好評をいただいております。今後も、現場のニーズに応える誌面づくりを続けて参ります。

Instagram
公開中
フォローしてね！



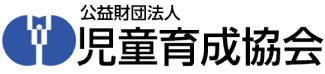
書籍の監修

児童育成協会では、平成27(2015)年から現在まで64冊以上の書籍の監修を行っています。保育士養成課程の教科書として広く採用されている『新・基本保育シリーズ』（中央法規出版）や、全国の自治体で活用されている『児童保護措置費・保育給付費手帳』『児童扶養手当・特別児童扶養手当・障害児福祉手当・特別障害者手当法令通知集』（いずれも中央法規出版）などの監修を手がけており、累計発行部数は24万部を超えています。



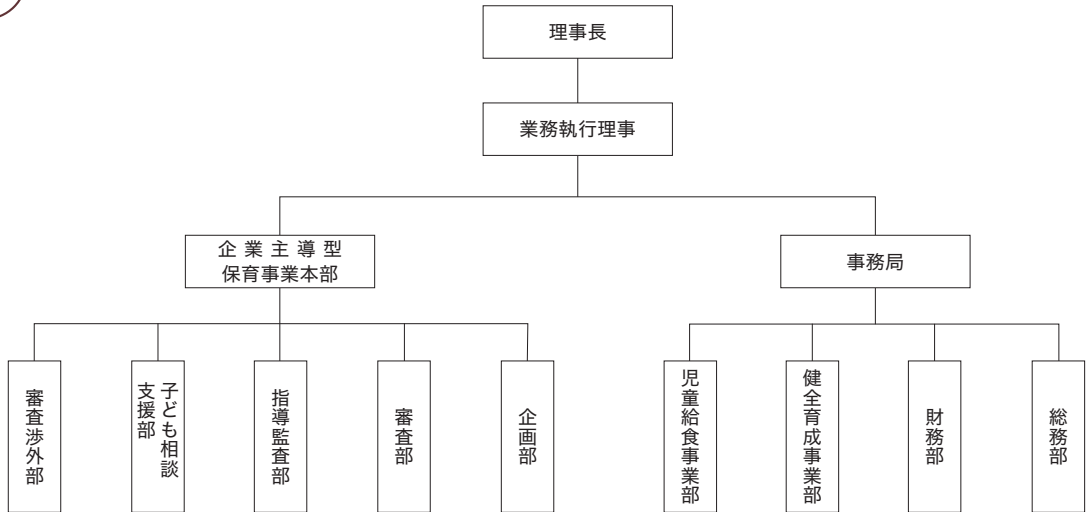
協会概要

令和7年7月1日現在



名称	公益財団法人 児童育成協会
設立	昭和 53 (1978) 年 6 月 20 日
所在地	東京都千代田区四番町 2-12 四番町 TH ビル 大阪府大阪市中央区平野町 3 丁目 2-13 (関西支所)
職員数	462 名
事業目的	児童の健全な育成及び資質の向上に資する事業、保育・子育て支援に関する事業、児童家庭対策の推進に必要な事業を実施し、以て児童の福祉の向上に寄与すること。
事業内容	(1) 仕事・子育て両立支援事業による企業主導型保育事業等の実施事業 (2) 児童の健全育成及び資質の向上に資する施設の運営・管理事業 (3) 児童福祉施設等に対する給食用スキムミルクの適正、かつ、円滑な供給及び普及促進に関する事業 (4) 児童養護施設等に対する支援事業 (5) 児童福祉向上に資する調査・研究、研修、出版等に関する事業 (6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

組織体制



役員等一覧

評議員

荒川志津代	名古屋女子大学文学部教授
池上 実	社会福祉法人全国社会福祉協議会事務局長
池本美香	株式会社日本総合研究所上席主任研究員
大竹 智	立正大学社会福祉学部教授
酒井かず子	社会福祉法人浜岳福祉会理事長
平野啓子	大阪芸術大学放送学科教授
福永富夫	社会福祉法人東京児童福祉協会理事

理事

鈴木一光	理事長
荒川 春	代表理事
安藤哲男	代表理事
望月弘晃	業務執行理事
近藤洋子	理事
林 克彦	理事・事務局長

監事

秋山智昭	弁護士
藤間秋男	公認会計士

会計監査人

高柳哲也	公認会計士
------	-------

沿革

年	協会の歩み	こども関連施策等
昭和 22 (1947) 年		日本国憲法施行、児童福祉法制定
昭和 36 (1961) 年	財団法人 日本児童福祉給食会 設立 (4 月)	
昭和 46 (1971) 年		児童手当法制定・施行
昭和 53 (1978) 年	財団法人 日本児童手当協会 発足 (6 月) 児童手当制度の普及・啓発を担う専門機関としてスタート	
昭和 54 (1979) 年		国際児童年
昭和 60 (1985) 年	国立総合児童センター こどもの城 開館 (11 月 1 日) 1979 年の国際児童年を記念して厚生省が建設	
平成元 (1989) 年		合計特殊出生率 1.57
平成 6 (1994) 年		エンゼルプラン策定
平成 8 (1996) 年	財団法人日本児童福祉給食会の事業を継承し、財団法人 日本児童手当協会から、財団法人 児童育成協会へ法人名変更 (8 月)	
平成 13 (2001) 年		厚生労働省発足
平成 20 (2008) 年		こどもの貧困が社会問題化
平成 23 (2011) 年		児童館ガイドライン発出
平成 24 (2012) 年	児童育成協会が「公益財団法人」へ移行 (10 月)	
平成 25 (2013) 年		「子どもの貧困対策の推進に関する法律」制定
平成 26 (2014) 年	「草加市立氷川児童センター」受託 (4 月) こどもの城入館者 2800 万人突破 (7 月) 「港区立麻布子ども中高生プラザ」受託 (9 月)	
平成 27 (2015) 年	国立総合児童センターこどもの城 閉館 (3 月) 「一般財団法人こども未来財団」から事業継承 (7 月)	
平成 28 (2016) 年	「練馬区立平和台児童館」受託 (4 月) 「企業主導型保育事業」受託 (5 月)	企業主導型保育事業創設
平成 30 (2018) 年	「練馬区立仲町小学童クラブ」受託 (4 月) 国内工場にてスキムミルクのリパック製造を開始 (4 月)	
平成 31・令和元 (2019) 年	「世田谷区立希望丘青少年交流センター」受託 (2 月) 「世田谷区立野毛青少年交流センター」受託 (4 月)	
令和 3 (2021) 年	「企業主導型保育事業本部」関西支所開設 (3 月) 「世田谷区立池之上青少年交流センター」受託 (4 月)	
令和 4 (2022) 年	企業主導型保育助成事業 定員 11 万人分の受け皿確保概ね達成 (3 月) 月刊『こどもの栄養』65 周年 800 号 (8 月) 集合形式による施設長等研修開始	
令和 5 (2023) 年	「目黒区立碑住区センター児童館」受託 (4 月) 中堅指導者養成研修開始	こども家庭庁発足
令和 6 (2024) 年	企業主導型保育事業公金管理システム「ピムス®」始動 (1 月)	

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
使用しています。



発行者
公益財団法人児童育成協会

〒102-0081
東京都千代田区四番町 2-12 四番町 TH ビル
総務部 TEL : 03-5357-1134 FAX : 03-5357-1809
<https://www.kodomo-shiro.or.jp/>